



令和5年度一般会計予算（別添資料）

- ・ 市役所DXの推進－コンビニ交付・公共施設予約システム－ P2
- ・ 京丹後でわたしらしく生きるWoman Wellness（ウーマンウェルネス）事業 P3
- ・ 重層的支援体制整備（移行準備） P4
- ・ 「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置 P5
- ・ 「発達支援相談室」の設置 P6
- ・ 「空家コンシェルジュ」による空家の利活用推進 P7
- ・ 「京丹後市歴史文化物語」発信事業 P8
- ・ 「（仮称）京丹後アートフェスティバル」等文化芸術の推進 P9
- ・ 果樹産地の振興支援 P10
- ・ 京丹後デジタルポイントによる消費・生活支援 P11
- ・ 京丹後市観光公社の観光振興事業等を支援 P12
- ・ PBL型の業務改善コンサルティングの導入 P13

時間や場所を問わず、「いつでも」「どこでも」利用できる行政サービスを、マイナンバーカードを活用したDXで実現

1. 背景

マイナンバーカードの普及に伴い、本市ではカードを活用した行政サービスのDXを推進しているところであり、具体的なニーズとして、身近なコンビニエンスストアでの住民票の写し等の証明書の取得や、公共施設の利用予約が時間や場所を問わずいつでも申請できるシステムが求められている。

2. 目的

マイナンバーカードを利用した2つのシステムを導入し市民の利便性の向上を図り、同時に窓口業務の効率化、負担軽減を図る。①住民票の写しなどの証明書を全国のコンビニエンスストアで「いつでも」「どこでも」取得できるサービスの導入 ②市公共施設の利用において、オンライン上で予約から決済まで可能なシステムの導入

3. 事業内容・事業イメージ

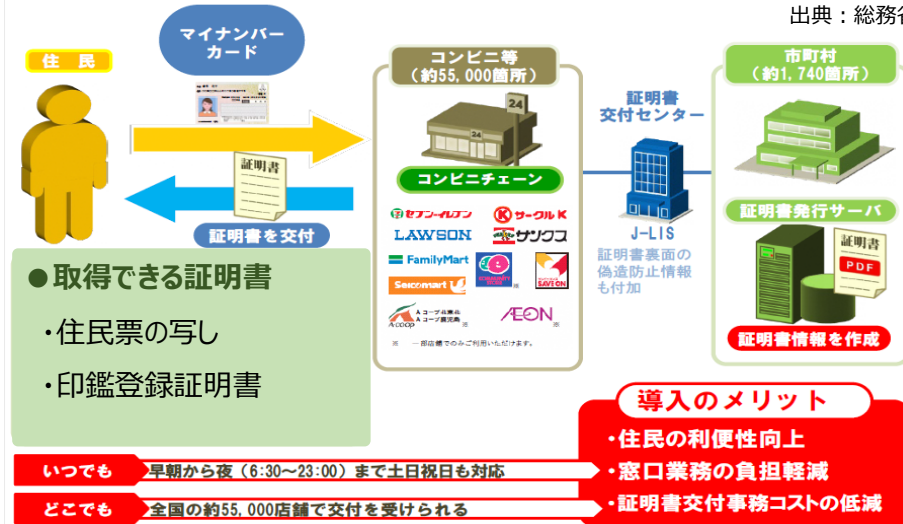
① 証明書コンビニ交付システム導入事業

予算額：830万円

マイナンバーカードを利用し、各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるシステムの導入

- サービス開始時期：令和5年12月（予定）
- 取得できる証明書：住民票の写し、印鑑登録証明書
- 利用可能店舗：**全国のコンビニエンスストア**等のキオスク端末（多機能コピー機）
- 利用可能時間（予定）：6:30～23:00

出典：総務省資料



② 公共施設予約システム導入事業

予算額：547万円

マイナンバーカードを使ったオンライン上での本人確認により、窓口に行くことなく利用予約から決済までを行うことが出来るシステムを新たに導入

- サービス開始時期：令和6年1月（予定）
- 対象施設：地域公民館、社会体育施設、その他貸館施設等
- その他機能：減免対応機能、抽選機能等



4. 想定される効果

- ・証明書取得及び公共施設利用における市民の利便性の向上
- ・窓口事務の効率化

女性の進路・職業選択の幅を広げ、女性目線の職場環境の改善を行い、丹後へのUIターンを期待し、人口減少に歯止めをかける！

1. 事業目的

国が掲げる「女性版骨太の方針2022」において、女性が活躍するための環境整備が急務とされているが、社会的な性別による役割分担意識が背景にある。そこで、女性の進路選択の幅を広げ、とくに理工系分野へのチャレンジを応援し、女性が働きやすい職場環境を整備することで、将来、京丹後に安心して戻り、自分らしく暮らしていけるまちづくりを目指す。

2. 事業内容

①理工系分野のジェンダーギャップ解消事業 [市民課]

新規

- 日本社会における**ジェンダーギャップ**の現状を学ぶ講演会
中高生とその保護者・教職員を対象に、性別に関係なく自由な進路選択をして将来の働き方や暮らし方も選択できることを伝える講演会を開催
- 女子中高生向けオンラインWebサイト制作・プログラミング講座
女性就労者の少ないIT分野への入り口として、女子中高生を対象にWeb制作・プログラミング講座を実施

②男性の育休取得促進事業 [市民課]

- さらなる**男性の育休普及**を目指して、当事者への直接的な啓発に加え、市内事業所と連携し、育休取得を実現させるための啓発を強化
- 【当事者対象】「男性のための育休HANDBOOK (R4制作)」活用セミナー
 - 【事業所対象】男性の育休取得促進のための啓発
 - 「男性のための育休HANDBOOK」の増刷
 - 育児・介護休業に関する事業所実態調査

③女性が働きやすい職場環境づくり補助金事業 [商工振興課]

新規

- 機械金属業の女性従業員向け職場環境整備支援
本市の基幹産業である機械金属業の人材不足解消に向け、女性の従業員獲得や定着を図るため、**女性が働きやすい職場環境の整備**を行う市内機械金属業者を支援
【はたらく女性活躍応援事業補助金】
○対象事業：女性トイレの整備等 ○補助率：1/2以内 ○補助金上限：50万円

3. 想定される効果

- ・性別による固定概念にとらわれず、将来の可能性は無限大であることを認識してもらい夢を持ち続けてもらえる
- ・女性エンジニア等の増加および女性の就労環境改善によるUIターン者の増加

4. 事業イメージ



真の地域共生社会を目指し京丹後市版の重層的支援体制構築に向けた検討及び地域づくり

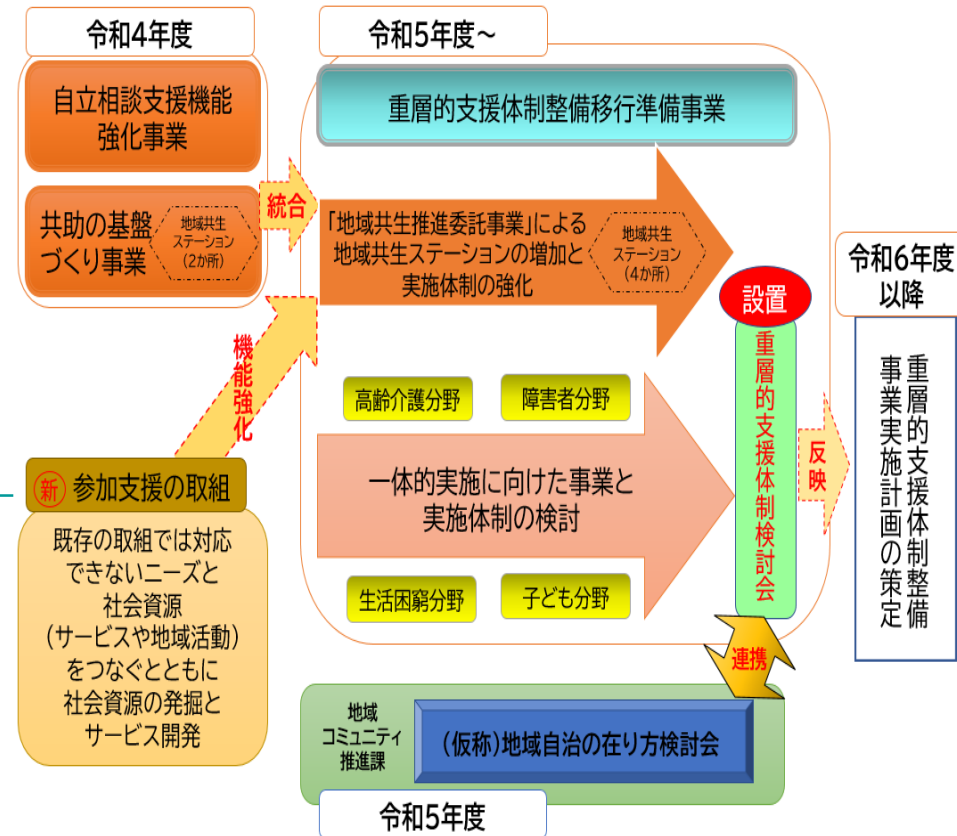
- 背景**
 - ・地域コミュニティ推進課と進めている「地域共生ステーション」を2か所に設置しており、福祉分野における地域づくりを進めている。
 - ・国の進める重層的支援体制整備事業の勉強会を中心に検討を進める中、「かじ取り役が必要」、「京丹後市にどのように落とし込むか」などの課題がある。
- 目的**
 - ・重層的支援体制整備事業への移行を目指し、学識者を含めた「京丹後市重層的支援体制検討会」を設置して、京丹後市が描く「真の地域共生社会」を目指した事業及び事業実施体制を検討するとともに、「地域共生ステーション」による地域づくりを機能強化（地域資源の活用や開拓、コーディネート、相談支援機関や各種サービスや交流の場への繋ぎ）し、支え合い助け合う地域福祉を推進する。
- 事業内容**

- ◆ 「京丹後市重層的支援体制検討会」の設置
地域共生社会を推進するために、高齢介護、障害者、子ども、生活困窮事業の一体的実施及び実施体制等を検討（学識者を加え5回程度）
- ◆ 「地域共生推進委託事業」の京丹後市社会福祉協議会への委託
令和4年度に市社会福祉協議会へ事業委託している「共助の基盤づくり事業」及び「生活困窮者自立支援機能強化事業」を統合し、新たに「参加支援の取組」を加え、「地域共生推進委託事業」として機能強化した上で、「地域共生ステーション」の4か所（4町域）にコミュニティソーシャルワーカー等を配置する。

4. 想定される効果

- ・今後、重層的支援体制整備事業を実施することにより、高齢介護、障害者、子ども、生活困窮分野における、類似する事業の補助金等が一括交付金となり、市の特色を活かした属性・世代を問わない包括的・重層的な相談支援や地域づくりの事業が実施でき、地域共生社会の推進を図ることができる。
- ・市社会福祉協議会が市民局と連携することで、「地域共生ステーション」が地域の身近な相談場所となり、地域の福祉ニーズの把握と課題解決に向けたサポートが広がる。

5. 事業イメージ



ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、「ヤングケアラー・コーディネーター」1人を家庭子ども相談室内に配置

1. 背景

- ・ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話を日常的に行っている子どものことで、その責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことが問題とされ、我が国においても近年新たな社会的課題としての認識が広まりつつある。
- ・国の実態調査（R2中学・高校、R3小学・大学対象）では、世話をしている家族が「いる」と回答した小学6年生が6.5%、中学2年生が5.7%、高校年生が4.1%、大学3年生が6.2%存在しているとの結果が出ている。
- ・本市においても、学校から家庭子ども相談室への報告内容などから、家事をしたり、きょうだい、しまい間の世話をしたりするなどの、ヤングケアラーと思われる事例も見受けられる。

2. 目的

- ・ヤングケアラーを早期に発見し、子どもが子どもらしく生活できるように支援することにより、本市のすべての子どもの心身の健全な育成を図る。

3. 事業内容

ヤングケアラー・コーディネーターを家庭子ども相談室（大宮庁舎 子ども未来課内）に配置し、実態調査又は対象者の掘り起こし、ヤングケアラー当事者や家族などからの相談対応、関係機関との連携・調整等、ソーシャルワークによる個別ケース支援、講演会、研修会等の実施、広報啓発活動による社会的認知向上の取組、家庭支援事業の実施に向けた社会資源の開拓等の業務を行う。

○ヤングケアラー・コーディネーター（会計年度任用職員）1人を新たに配置

○本市におけるヤングケアラーの状況を把握するため、実態調査を実施

○ヤングケアラー支援関係者研修会の開催

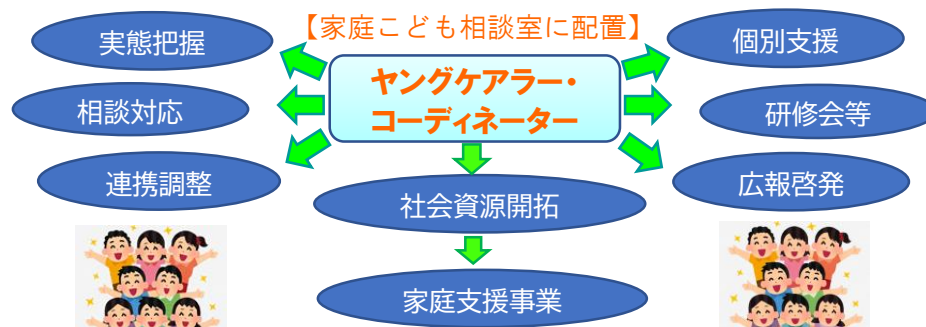
4. 想定される効果

- ・本市のヤングケアラーの実態を把握することで、必要な支援体制を構築することができる。
- ・ヤングケアラー当事者や家族などからの相談に応じ、関係機関との連携・調整等を行うことにより、個別ケースの支援を適切に行うことができる。
- ・研修会等の実施や広報、普及啓発活動により、社会的認知の向上を図ることができる。
- ・社会資源の開拓や家庭支援に資する事業化により、子どもを支えるまちづくりを推進することができる。

ヤングケアラーとは（厚生労働省ホームページより）



5. 事業イメージ



発達支援相談室を設置し、子どもの健やかな発達と成長をサポート

1. 目的

- ・専門機関や支援機関へつながるまでの子どもの「発達」に関して専門職による「相談窓口」を設置し、保護者の子どもの日々の発達に係る悩みを少しでも解消できるように支援する。
- ・制度やサービスのはざまにある支援につながりにくい人への関わりを持ち、学校・年齢など所属にとらわれない入口をつくり、子どもの将来を見越した支援にたどりつくよう学校関係者や支援機関等と一丸となってサポートする。
- ・市内療育施設に本事業を委託することによって専門性の高い相談環境を整備し、切れ目ない支援体制を構築することで安心して子育てに向かえる地域を目指す。

2. 事業内容

■ 専門職による発達相談日の開設

★発達支援員による相談（月1回）予約制

★理学療法士による相談（月1回）予約制

【対象者】年齢は問わない（概ね20歳未満）

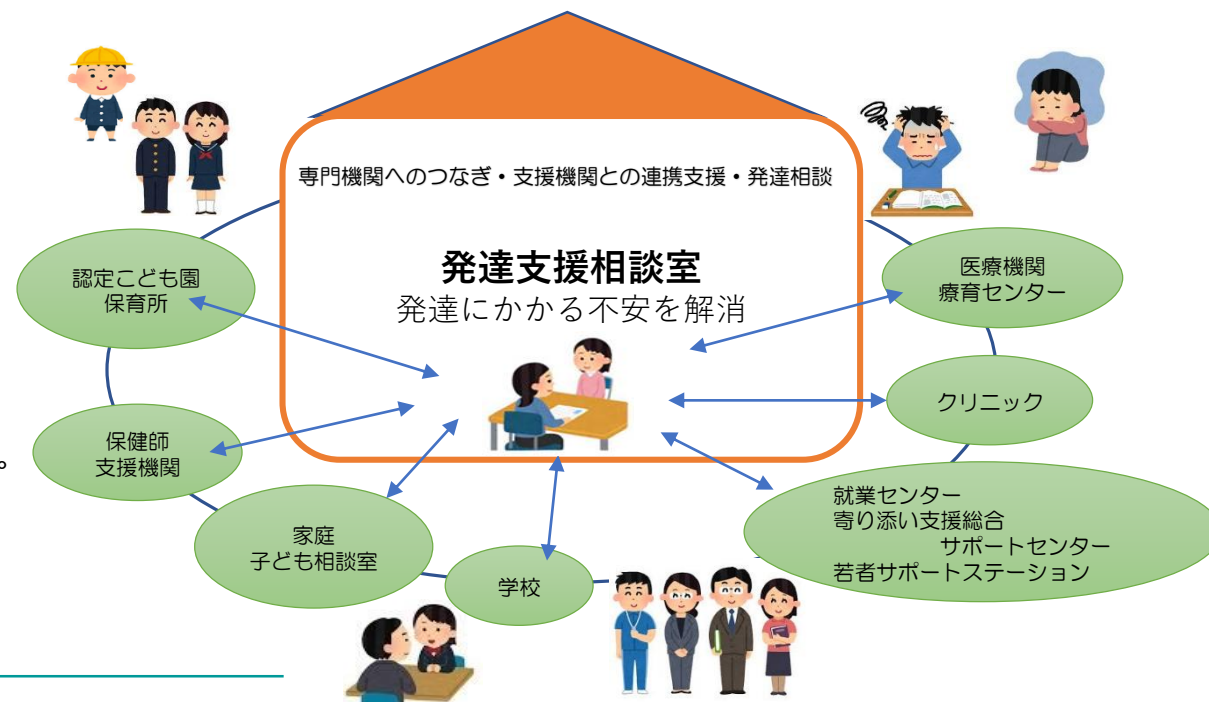
【相談料】無料

■ 専門機関へのつなぎ、支援機関との連携支援

家庭における子どもの発達や成長に対する不安・悩みを聞き、一緒に子どもへの関わり方を考え、必要に応じ専門機関や支援機関へのつなぎや連携支援を実施する。

児童発達支援相談事業を実施している法人へ委託予定。

3. 事業イメージ



4. 想定される効果

- ☞ 医療・療育につながる前の保護者の不安を解消できる
- ☞ 子育ての孤立化を防ぎ、早期療育、医療、教育、福祉支援につなぐ
- ☞ 卒業後の社会的孤立（引きこもり・離職・精神疾患などの2次的障害）を防ぐ

～生きづらさを理解する～
 発達の凸凹のしんどさに寄り添う支援

社会的自立・豊かな人生
 ～誰もがいきいきと活躍できる社会～

1. 背景

・市内の空家の件数が年々増加する中、移住希望者等から中古物件へのニーズは一定ある一方で、流通に回る空家（特に活用希望者のニーズに合うもの）が少ない。
・活用意向はあるが不動産業者との取引に至らない空家所有者の伴走支援や、空家について迷ったり悩んだりしている所有者や関係者等が気軽に相談できる場の提供など、空家所有者に対し空家バンクを案内することしかできていない現状に対し、もう一歩踏み込んだ支援が求められている。

2. 目的

・所有者アンケートをもとに空家の掘り起こしを進めるとともに、空家バンクの運営に加えて空家に関する相談対応・伴走支援の体制を強化し、空家の流通促進と空家所有者・予備軍への啓発を図る。

3. 事業内容

◆所有者アンケートの実施 新規

空家の使用状況や利活用への意向、地区との情報共有の可否などの質問を盛り込んだ、所有者へのアンケート調査を実施。掘り起こしのための基礎データとする。

◆空家相談窓口の設置・運営 新規

空家コンシェルジュとして地域おこし協力隊員を任用し、空家所有者への個別アプローチ、空家所有者等からの相談対応や伴走支援を行う空家相談窓口を新たに設置する。

※業務委託により実施

- ・委託先：地域の専門家や事業者、地区、空家活用希望者との連携が可能な団体を想定
- ・委託期間：令和5年10月～令和6年3月

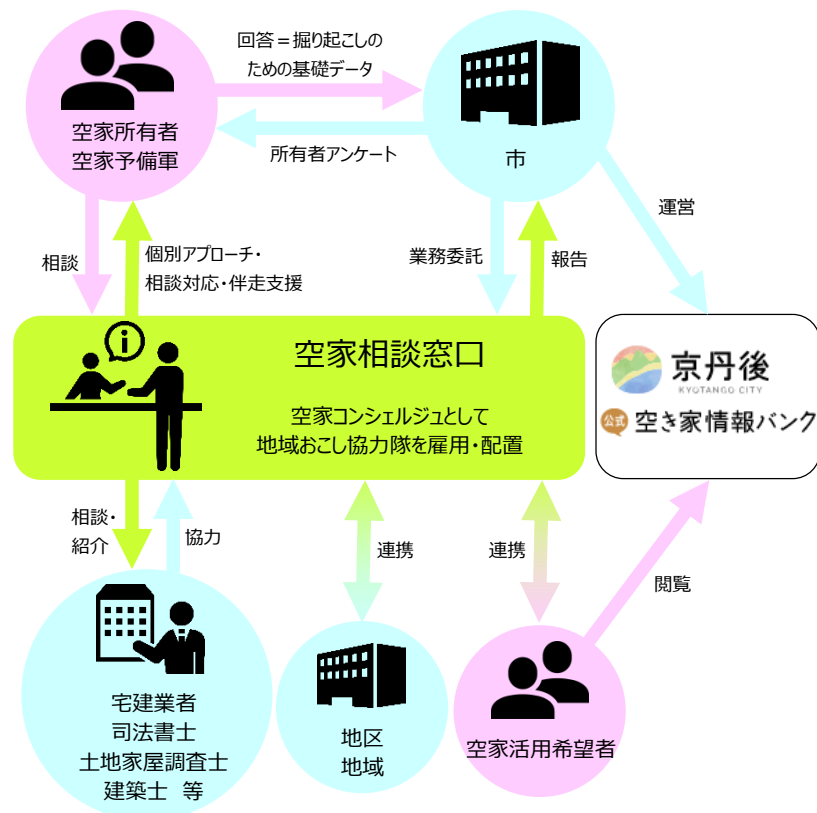
◆定住空家バンクの運営

空家所有者と活用希望者のマッチングの場として、京丹後市空き家情報バンクを運営

4. 想定される効果

- ◆資源の有効活用による住まいの確保
- ◆移住者の増加
- ◆特定空家等発生抑制と地域における良好な住環境の確保

5. 事業イメージ



京丹後市文化財保存活用地域計画に11のストーリーとしてまとめた歴史文化の特徴を広く発信し、観光周遊にも活かす

- 背景**
 - 令和4年12月16日に文化庁の認定を受けた「京丹後市文化財保存活用地域計画（以下、地域計画）」に示した将来像「丹後半島に語り継がれる先人の息づかいが感じられるまち～輝きの古代から煌めきの未来へ～」を実現するため、計画に示した5つの基本目標のもと、光（文化財）を活かした様々な取組を推進する。
- 目的**
 - 地域計画に示した歴史文化の特徴（ストーリー）の周知をはかることを目的とする。WEB上に、ストーリーおよび関連文化財群を落としたデジタルイラストマップを作成し、市民や市外からの来訪者へのストーリーの周知と関連文化財群への周遊を促す。さらに、関連文化財群の現地では、既設看板にQRコードを貼り付け、WEBページでのストーリーの周知とともに、関連文化財群の周遊を促す。

3. 事業内容

■「京丹後市歴史文化物語」発信事業

- デジタルイラストマップ「京丹後市歴史文化物語」の作成
イラストマップ作成及びWEB上での公開を行う。

- 関連文化財群の既設看板へのQRコード貼付け
約300か所 現地訪問者を「京丹後市歴史文化物語」WEBへ誘導する。
※地域計画措置11「京丹後市歴史文化物語」の発信を進めるもの。
※地域計画の措置に示した史跡・伝承・食文化等の各種ツーリズムの展開や、ストーリーを活かした教育、ガイド養成等に、作成したWEBページを活用する。

※11のストーリー

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ○地球の営みが生んだ半島の景観と恵み | ○半島に展開する海・里・山の生業 |
| ○災害の歴史と記憶を伝える | ○「丹後王国」の成立から興隆 |
| ○半島に語り継がれた伝説・伝承 | ○「一色領国」から「海の代官所」へ |
| ○「気張る」丹後人の気質とものづくりのふるさと | ○「丹後ちりめん」をめぐる人と技 |
| ○花開いた仏教文化 | ○暮らしを彩る祭礼・芸能 |
| ○半島と共に生きる食の知恵 | |
- コラム「日本のふるさと丹後～可能性に満ち溢れた丹後の歴史文化」

4. 想定される効果

- 京丹後市の歴史文化の特徴（ストーリー）の周知をWEB上と現地の両面からはかることができ、これまで点でしか進められなかった保存・活用を、線から面へと広げることができる。
- 他分野との関連性を示したストーリーの活用は、教育現場での活用や観光客の周遊につながる。

5. 事業イメージ

『マップの紹介』

ストーリーテーマ別10マップ
+ 指定文化財マップの紹介ページ
合計11のマップの簡単な概要説明（※1）

■地球の胎動がもたらす恵みと脅威
1. 地球の営みが生んだ半島の景観と恵み

MAPイメージ 概要○○○○○
○○○○○○○
○○○○○○○
MAPを見る

2. 半島に展開する海・里・山の生業

MAPイメージ 概要○○○○○
○○○○○○○
○○○○○○○
MAPを見る

3. 災害の歴史と記憶を伝える

…
続く

『マップを見る』ボタンから、マップを全画面で表示します。

文化財のテーマ毎にスポットアイコンの表示/非表示を切り替え可能

画像をタップするとスポットの詳細情報が表示されます。
【この場所に行く】を押すと、イラストマップ上のスポットの場所を中心としてマップを表示します。

文化芸術振興計画の策定と文化庁京都府移転を契機に、文化芸術事業を計画的かつ効果的に推進する。

- 1. 背景**
 - 平成31年3月文化の薫り高いまちづくりを進めるため「京丹後市文化芸術振興条例」を制定
 - 令和4年12月本市の今後10年間の文化芸術に関する施策を総合的に推進するため「京丹後市文化芸術振興計画」を策定
- 2. 目的**
 - 文化のまちづくりを推進するため、文化芸術振興計画に基づき、具体的な取組を企画・提案する（仮称）文化芸術振興実践会議を設置する。
 - 文化芸術振興計画に掲げる「だれもが気軽に演奏や発表ができる場を創出する」を実現するため、作品展等の文化芸術活動を発表できる場を提供する。
 - 文化芸術振興計画に基づき、プロによる質の高い文化芸術コンテンツを鑑賞・体験する機会を提供するため、文化芸術イベントを開催する。
- 3. 事業内容**

■文化芸術振興計画策定及び文化庁移転記念文化芸術イベントの実施

- 「落語会・落語ワークショップ」企画運営委託料 200万円

文化芸術振興計画策定及び文化庁の京都府移転を契機に、プロによる質の高い文化芸術を鑑賞・体験するイベントとして「落語会・落語ワークショップ」を開催する。

■「（仮称）京丹後アートフェスティバル」の実施

- 「（仮称）京丹後アートフェスティバル」イベント管理運営委託料 200万円

広く市民の文化芸術活動を発表する場を創出するとともに、だれもが文化芸術を鑑賞・体験し楽しむ機会を提供する。

■障害者等の文化芸術活動を推進する取組を支援

- 丹後で福祉とアートをつなぐ実行委員会補助金 30万円

福祉施設利用者等のアート作品を市内の企業や店舗に展示する取組を支援する。

■「（仮称）京丹後市文化芸術振興実践会議」の開催

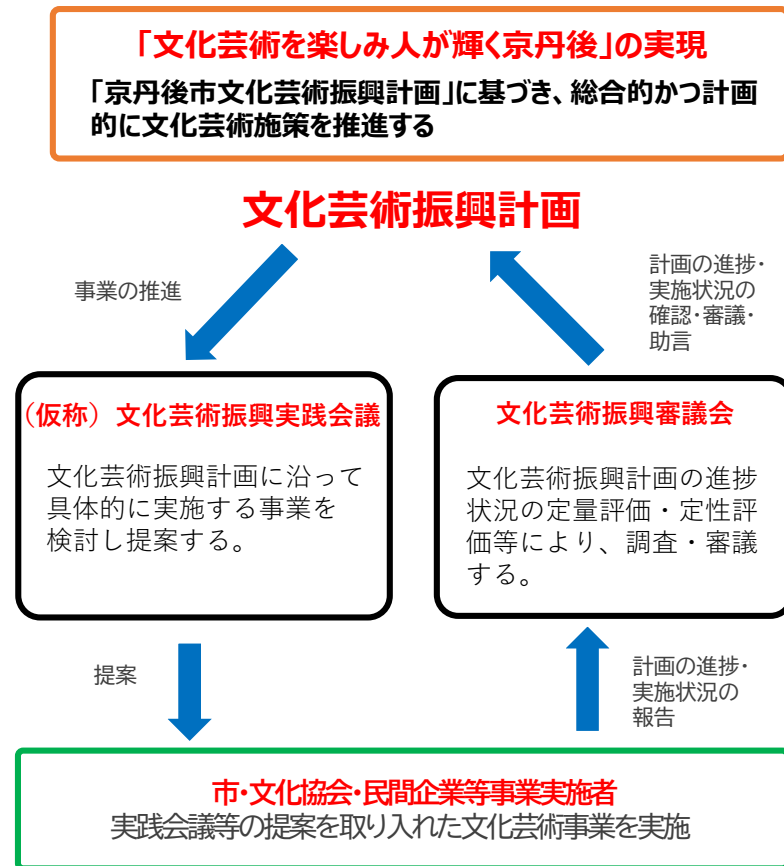
- （仮称）文化芸術振興実践会議運営事業 58万円

文化芸術関連団体・個人で構成する（仮称）文化芸術振興実践会議を設置し、文化芸術振興計画に沿って具体的な事業展開について検討、提案する。

4. 期待される効果

- （仮称）文化芸術振興実践会議で市民の意見を取り入れながら計画に沿った事業等を提案することにより、計画的かつ効果的に事業を実施することができる。
- 文化芸術の愛好者等誰もが活動を発表できる場を創出することにより、市民の文化芸術活動を活発にすることができる。
- 質の高い文化芸術を鑑賞・体験することにより、市民の文化芸術への関心を高めることができる。

5. 事業イメージ



果樹の担い手確保により、果樹園地の拡大・承継を図る。

1. 背景目的

京のブランド産品としても名高い「京たngo梨」をはじめとする本市の果樹作物は、国内出荷だけでなく、東アジア（台湾・香港等）を中心として輸出も行われており、果樹産出額は京都府下でも1位を誇っている。

しかし、近年、果樹農業者の高齢化に伴い、離農・廃園が増加傾向にあり、このままでは果樹園地面積が減少する可能性がある。

そのため、「果樹の新規担い手の確保」、「果樹研修の充実」、「果樹園地の拡大・承継」に向けた取組みを新たに支援することで、本市の果樹産地の生産基盤を強化する。

2. 事業内容

①地域おこし協力隊（委託型）【216万円】

果樹農家へ委託し、果樹の担い手育成のための果樹の技術や経営に関する実践的な研修を行い、修了時（3年後）には、果樹の新たな担い手として市内での就農に繋げる。

【内訳】

- ・研修生：1名
- ・期間：令和5年8月着任予定（令和5年8月～令和6年3月分）

②果樹研修チャレンジ支援事業【130万円】

府市協調の下、果樹農家の新たな担い手育成に向けた研修を行うために必要な農地や機械の整備を支援し、より実践的な研修環境の整備による京丹後市内での果樹農家の増加を図る。

【内訳】（1ほ場につき）

- ・果樹研修・就農用設備（ハウス等）の新規設置：60万円
- ・果樹研修・就農用機械の整備：24万円 など

③京丹後市果樹農家営農推進支援事業（拡充）【200万円】

果樹農家の設備投資に係る支援を拡充する。

○補助額（率）

I. 果樹園地継承・拡大に必要な果樹棚の設置・修繕、又は乗用型防除機械を導入に係る経費に対する補助

⇒ 上限100万円 補助率：1/2

II. 次の補助対象経費に対する補助

⇒ 上限 50万円 補助率：1/2

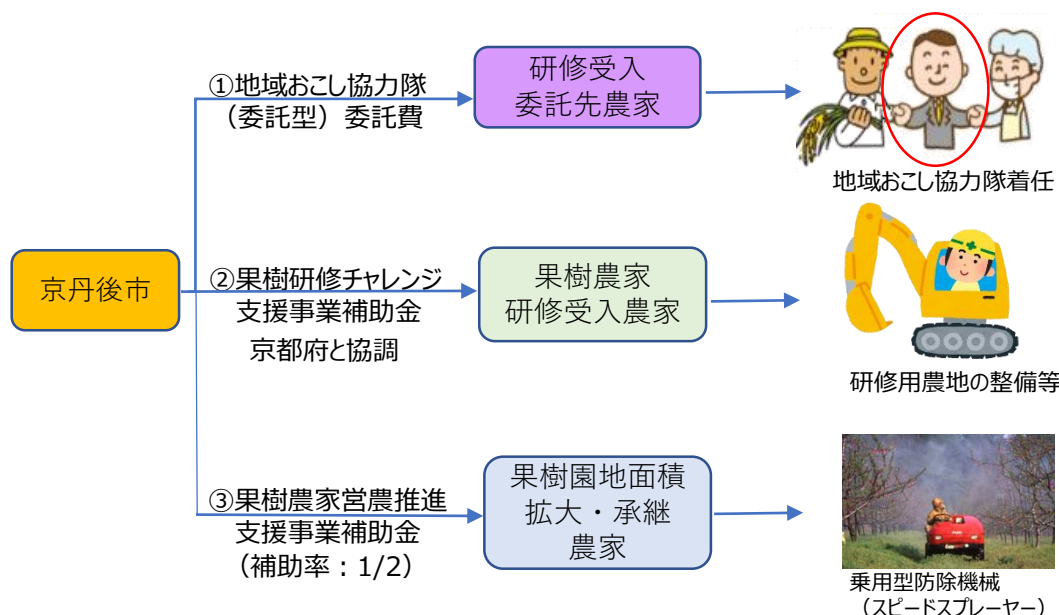
（補助対象）

土地貸借料、肥料農薬代、苗木代、機械購入（リース）、施設の整備等

3. 期待される効果

- ①果樹農家への支援策を充実させることで、果樹産地面積の維持・拡充を図る。
- ②新たな担い手確保及び既存果樹農家の園地面積拡大・園地承継に対する意欲増進等に繋がる。

4. 事業イメージ





令和5年度予算(案) : 1,698万円(前年度予算額: 6,031万円)

現金チャージ機能を導入し、キャッシュレス化の普及・促進、健康増進の取組に対してポイントを発行

1. 目的

令和4年度に導入した京丹後デジタルポイントシステムに現金チャージ機能を追加するとともに、キャッシュレス推進ポイントを付与することで地域内での経済循環とキャッシュレス化の普及・促進を図ります。また、健康推進課が実施するウォーキング事業と連携し、事業の参加者に対して、健康増進ポイントを付与することで、取組の拡大と市内登録店舗での消費喚起を図る。

【京丹後デジタルポイント】市内の登録店舗で1ポイント1円で利用することができる買い物ポイント

2. 事業内容

- ◆実施主体：京丹後デジタルポイント運営協議会
(京丹後市商工会・京都北都信用金庫・京丹後市)
- ◆市内登録店舗 142店舗(令和5年1月末現在)

○協議会運営経費 648万円

- ・システム保守運用経費、事務局運営費、周知用チラシ など

○キャッシュレス推進ポイントの発行 1,000万円 新規

キャッシュレス化を促進するため、現金1,000円チャージごとに100ポイントを付与

- ・1人あたりのポイント付与 上限1,000ポイント
- ・現金チャージ機能の利用開始にあわせて実施
※現金チャージ機能利用開始：令和5年5月(予定)
※予算上限に達した時点で終了

○健康増進ポイントの発行 50万円 新規

健康推進課が実施するウォーキング事業と連携し、歩いた歩数に応じてポイントを発行

- ・10,000歩ごとに50ポイントを付与 上限500ポイント
- ・ウォーキング推進月間 令和5年10月から11月に実施(予定)

3. 事業イメージ





令和5年度予算(案) : 1億950万円 (前年度予算額 : 9,081万円)

高度なPR・マーケティング手法の実践、自主財源の確保・増加、インバウンドの取組強化により、豊かで誇りの持てる観光地へ

1. 背景

- ・観光公社発足から3年10か月が経ち、より魅力的な観光地づくりを進めるため、観光公社が担う役割・期待はますます高まってきている。
- ・コロナ禍による観光への影響を踏まえ、ウィズコロナやアフターコロナを見据えた“攻めの観光振興策”を進める。

2. 目的

- ・効果的・戦略的な観光プロモーションやマーケティングを進めるとともに、観光地としての高付加価値化やインバウンドの本格的な回復に向け取組を強化する。
- ・商品開発やシステム開発により、会員への利益還元や域内経済循環を進めつつ、観光公社の自主財源を確保し、自主的・自律的な経営体への構築を図る。

3. 事業内容

(1) 国内外観光プロモーション・マーケティング事業

- ①ホームページ（国内外）のメンテナンス・改修
- ②専門家含む戦略会議・マーケティング会議(年48回)
- ③広告宣伝事業（情報誌、SNS広告等）
 - ・広告用LP制作（国内外向け）・WEB・SNS広告の配信(誘客キャンペーン、ECサイト集客等)
 - ・府南部向け情報誌広告(約50万部) 1回
 - ・関西主要7駅デジタルサイネージ広告 1回
 - ・フルーツリゾート促進事業（広告プロモーション）
- ④観光コンテンツ・キャンペーン企画開発
 - ・ヘルスツーリズム（プログラム開発、法人向けプロモーション）・教育旅行等企画開発
 - ・「京丹後×ANA」認知度向上・誘客拡大連携（afterコロナ・インバウンド再開対応）
 - ・活イカブランド化・プロモーション（活イカブランド造成、広告掲載・配信）
 - ・ジオ関連トレイルツアー企画開発・運営 ・ロケ地巡りツアー企画開発・販売・運営
 - ・国内外商談会（ブース出展）ほか



〈観光公社ホームページ：京丹後ナビ〉



〈京丹後×ANAWEBサイト〉



〈ヘルスツーリズムプログラム開発〉



〈活イカブランド化プロモーション〉

(2) インナープロモーション事業

- ・会員向けニュースレター発行ほか

(3) 「海の京都」認定観光案内所事業

- ・WEBサイト総合案内（チャットボット）保守運営
- ・観光案内全般(電話料・パンフ送料等)

(4) 総務、受託業務事業

- ①木津川市友好都市プロジェクト
 - ・友好都市京丹後へ行こう！フレンドシップキャンペーン
- ②グリーンベルト観光価値創造事業
 - ・グリーンベルト体験等プラン造成
- ③里山文化案内人養成事業
 - ・里山文化案内人の養成及びツアー造成
- ④インバウンド誘客促進に向けたファミツアー等
- ⑤みらいにつなぐ観光振興事業
- ⑥フィルム・ブランドプロモーション事業
- ⑦各種パンフレット・リーフレット更新
インバウンド向けマップ ほか



〈京丹後ナビ：木津川市特設サイト〉



〈里山文化案内人養成事業〉



〈フィルム・ブランドプロモーション事業〉

(5) 支部活動事業

- ・レンタサイクル事業
- ・イラストマップ更新 ほか



4. 想定される効果

- ①宿泊客数増加
- ②観光消費額増加
- ③再来訪意向率向上
- ④インバウンド回復

学校現場において、PBL（問題解決）型業務改善を進めるため、専門的コンサルティングを受け、業務改善を推進

1. 背景

- ・市教育委員会では平成30年7月に、京丹後市「教職員の働き方改革実行計画」を策定し、教職員の時間外勤務削減に取り組んできたが、目標に到達していない。
- ・令和4年度は教職員にとってのPBL（問題解決）として業務改善を位置付けることで、個人としても、組織としても主体的に学び、問題解決力やコミュニケーション力を養うため実証検証を峰山中学校で実施。

2. 目的

- ・学校現場における業務改善を進めるため、教職員自らが勤務実態の把握をもとにして考えた具体的な改善策を行動化する「PBL（問題解決）型業務改善」について専門的なコンサルティングの伴走支援を受けることで、学校における働き方改革を推進する。

※PBL・・・Project Based Learningの略

3. 事業内容

令和5年度実施予定校

◇ 峰山中学校（教職員数 34人 生徒数 313人）

月1回（2～4時間）のコンサルティング（ワークショップなど）を約8か月間実施

令和4年度下半期から実証実験として実施し、教職員の意識改革や時間外勤務の削減実績が数値で表れつつある中、さらにその成果を広げ、確実なものとするために専門的コンサルティングによる伴走支援を本格実施する。
 ・結果を踏まえ、全ての小中学校へノウハウ等を展開する。



4. 想定される効果

- ・業務改善による学校教職員の時間外業務の削減。
- ・教職員個人としても、組織としても主体的に学び、問題解決力やコミュニケーション力を養うことができる。

5. 事業イメージ

- 教職員だけでワークショップをしてもアイデアは限られ、忙しい日々の中でアイデアが行動に移らないというケースがある。
- 外部のコンサルタントが入ってアイデアを工程表に落とし込んだうえで、定期的に進捗確認する場を設けることで「やりっぱなし」「言いつばなし」がなくなる。
- 各自の裁量範囲をはっきりさせ、効率的な実行や決定の手順を決めるよう助言する。
- 管理職・担当教員等それぞれの役割について助言する。

伴走支援

業務改善 ①始める（知る）
 ②考える
 ③決める（変える）

働き方改革の推進